（別紙）

不要薬品の回収方法

●不要薬品回収用段ボールの配布

　2月17日（水）より以下の場所で段ボールを配布しますので、必要数を取りに来てください。

　段ボールの大きさは465mmX325mmX295mmで、1箱に500ml試薬瓶20本相当を入れることができます。（各研究室の必要数は配布場所に掲示しています。不足する場合は環境安全センターへご相談ください。）

郡元地区：共通教育棟4号館1階東側階段下　倉庫

下荒田地区：水産学部会計係より配布

桜ケ丘地区：旧　歯科時間外当直室

●不要薬品（不明廃棄物）の梱包方法

　・不要薬品等の容器の**ふたをきちんとしめて密閉する**。

　・段ボールに不要薬品を容器ごと入れ、**容器と容器の間に新聞紙等を緩衝材として敷き詰める**。

（容器1本1本を緩衝材で保護する必要はありませんが、輸送中に容器が破損しないように配慮してください。）

・**不要薬品と不明廃棄物は1箱に混在しても構いません**。効率的に梱包してください。

**理　冨安**

　・段ボールを閉じ、**ガムテープで封**をする。

　・**段ボール上面に排出者の部局と名前をマジックで記入する。**

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記入例→

　回収時の積み込みを効率的に行うために同一規格の

段ボールを使用しています。不要薬品等の本数が少数・小容量でも

段ボールの大きさを変えずに使用してください。

　段ボールに梱包できない大容量の容器の場合は環境安全センターにご相談ください。

●回収当日の留意点

　各部局の回収場所に時間に余裕をもって搬出してください。

**回収時に段ボール箱の中身の確認はしません。申込したもの以外は段ボール箱に入れないでください。数量に変更があった場合は、環境安全センターの職員に申し出てください。**

【本件担当】

環境安全センター　濱田

[haieki@gm.kagoshima-u.ac.jp](mailto:haieki@gm.kagoshima-u.ac.jp)

099-285-8126